

滋賀労働局では、新型コロナウイルスの影響により、従業員を休業させている事業主を支援する「雇用調整助成金」のお電話での相談と来所による相談・申請受理を休日でも実施しています。

### 雇用調整助成金休日相談窓口

開設日：令和2年5月16日～31日の土日

開設時間：10：00～17：00

電話番号：077-526-8251

※ 来所による相談は予約制です。事前に電話にてご予約  
願います。